

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	一般廃棄物処理広域化推進事業			事業コード	2354
所属コード	5 3 7 0 0	課等名	ごみ処理広域化推進室	係名	
課長名	中村 郁夫	担当者名	高橋 潤一	内線番号	8 3 0 8
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 1 目			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☐ 単年度繰返 ☒ 期間限定複数年度		開始年度	2 1 年度
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			

(2) 事務事業の概要

平成 11 年 3 月に岩手県が策定した「岩手県ごみ処理広域化計画」との整合性を図りながら、県央ブロック内の環境負荷の低減や処理の効率化を図るため、盛岡地方振興局管内の一般廃棄物処理施設を集約し、広域で処理をすすめようとするものである。

盛岡地方振興局管内の市町村、一部事務組合及び岩手県により構成されている「県央ブロックし尿・ごみ処理広域化推進協議会」において、広域化の方法や課題について協議を進め、平成 24 年 12 月には協議会において、「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定することを内容とした「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想骨子」が承認された。

その後、平成 25 年 12 月に基本構想の業務委託を契約し、平成 26 年 2 月の「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想中間報告」を踏まえて、ブロック内の廃棄物処理の方向性や費用及び環境負荷などの検討や協議を重ね、平成 27 年 1 月に「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定した。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 9 年の厚生労働省通知に基づき、ダイオキシン類の削減による環境負荷の低減やごみ処理の効率化を図るため、平成 11 年 3 月に岩手県では「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内のごみ処理の広域化の指針を作成した。

これに基づき、盛岡広域振興局管内の市町村は、広域化処理の検討を進めるため構成した検討会議において、平成 12 年 1 月に「盛岡ブロックごみ処理広域化推進計画」を策定し、同年 11 月に「県央ブロックごみ処理広域化準備協議会」を設立し、構成団体が県央ブロック内の広域化処理について協議を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

廃棄物処理施設の整備について、広域化処理を前提とした施設整備により交付金を有効に活用できるよう、広域化による施設整備の方向性や広域化新組織の体制、施設整備や新組織設立のスケジュールについて、基本構想に基づき県央ブロック内の構成団体で協議を進めることとする。

事業開始時点から変わったことは、当初の目的の一つにあったダイオキシン対策が全国的に対応済になったので、他に目的としていたサーマルリサイクルの推進や、公共事業コストの縮減や事業の効率化について、現在の主要目的となってきた。また、県央ブロックの広域化の検討について、事業開始時は、岩手県盛岡広域振興局が事務局となり「県央ブロックごみ処理広域化準備協議会」を運営していたが、現在は盛岡市が事務局となり「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」において協議を進めている。また、平成27年度は、協議会内に「一部事務組合設立準備室」を設置し、一部事務組合設立に向けた準備事務を進めるほか、循環型社会形成推進地域計画や各種計画作成事務、新ごみ焼却施設の建設候補地の選定事務を行うこととしている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

県央ブロック管内の廃棄物処理施設で処理している一般廃棄物

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 見込み	26年度 実績
A 管内の一般廃棄物処理施設で処理するごみの量	t	170,302	171,133	172,738	169,096	—
B 管内の廃棄物処理施設で処理するし尿、汚泥の量	t	104,703	102,236	103,025	118,370	—
C						

※各年度の実績は環境省「一般廃棄物処理実態調査」結果。見込値は、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想（資料編）から引用（一般廃棄物処理実態調査値を基にした推計結果）。

なお、26年度実績については環境省公表予定が平成28年3月公表予定のため、「-」表記。

(3) 26年度に実施した主な活動・手順

平成26年度は、骨子及び中間報告をもとに協議会や幹事会等において費用や環境負荷の面からのごみ焼却施設の集約化、し尿処理施設の整備の方向性等の検討を行い、さらに住民への説明、関係市町議会への説明、パブリックコメントの実施などを行い、広く基本構想に対する意見を聴き、平成27年1月に「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」を策定した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標値	26年度 実績
A 協議を行った回数	回	6	9	12	20	11
B 設計業務の進捗率	率	0	0	0	0	0
C 建設工事の進捗率	率	0	0	0	0	0

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

環境にやさしく、効率的な廃棄物処理を行うための環境を整える。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 管内の焼却処理施設	□上げる ■下げる □維持	施設	6	6	6	6	6
B 管内のし尿処理施設	□上げる ■下げる □維持	施設	3	3	3	3	3
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	554	531	2,931	81	81
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	554	531	2,931	81	81
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,416	2,351	2,850	2,316	5,249
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	5,664	9,409	11,400	9,264	20,996
計	トータルコスト A+B	千円	6,218	9,940	14,331	9,345	21,077
備考: 県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会は本市を含む3市5町の負担金により事業を実施しているが、本事業費は本市負担金の決算額及び予算額である。							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

適正かつ効率的にごみを処理することが可能になるため、事務事業の意図は、結果（政索体系）に結びついている。

② 市の関与の妥当性

一般廃棄物処理施設の整備は市町村の責任で行うべきであり、市が行うべき事業で税金を使って達成する目的について、妥当である。

③ 対象の妥当性

岩手県ごみ処理広域化計画で定められた県央ブロック内の一般廃棄物を対象としているため、対象の設定は現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

廃棄物処理施設の整備について、広域処理の推進については、環境に与える影響や効率的な運営を考慮に入れながら進めることとしており、意図について現状で妥当である。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

廃棄物処理施設の整備を広域で行うにあたり、コスト面での軽減のほか、環境に与える負荷の低減や熱エネルギーの有効活用、事業実施主体等について、検討しながら進めているので、成果は向上余地がない。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

事業費について、効率的な広域処理を行うための施設整備方針を決定していくこととしており、事業推進に必要な事業費は協議会の中で協議されるため、事業費は削減ができない。

人件費について、事務局として担当職員を配置して広域処理に係る施設の整備構想や計画策定について、検討を行なわなければならないため、削減の余地はない。ただし、実施主体の再編や整備計画におけるPFIなどの整備手法について、今後検討されることとなる。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

平成24年度に策定した県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想骨子及び平成25年度に承認された県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想中間報告を踏まえ、平成26年度に策定した基本構想に基づき、今後の事務事業を進めていく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

関係自治体では、それぞれ廃棄物処理に関して施設の老朽化や収集にかかる地域事情や住民との協定等で課題を抱えている。また、計画の目標達成や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、計画を見直すことの検討が求められる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本事業は、目的の一つとして公共事業のコスト縮減や効率化を掲げて取り組んでいる事業である。構成団体（8市町、6一部事務組合）の意見集約等には相当の時間を要するが、基本構想と整備計画を具体化するため、今後も協議を重ねていくこととする。